

個別ヒアリング（令和5年9月14日実施）報告

周南市犯罪被害者等支援計画の策定

【事業内容】

- 平成17年に犯罪被害者等基本法が施行され、法に基づき本市においても、犯罪被害者等の支援に関して、目的や基本理念、市および市民の責務や講ずるべき施策を定めた周南市犯罪被害者等支援条例を令和3年度に制定し、令和4年4月1日に施行している。
- 令和4年度には、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復や軽減を図ることで平穏な生活を取り戻し、安心して暮らせる地域社会の実現に寄与するため、条例に基づいて犯罪被害者等の支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施、犯罪被害者等の心に寄り添い、受けた被害の早期回復および軽減並びに犯罪被害者等の生活の再建を図るとともに、市民などが安全に安心して暮らすことができる、互いに支え合う地域社会の実現に寄与することを目的として、周南市犯罪被害者等支援計画を策定した。
- 策定に当たり実施した市民参画は、計画を策定するために周南市犯罪被害者等支援推進協議会を2回開催し、犯罪被害者等支援計画の策定や推進についての意見交換を行った。
- 協議会委員には犯罪被害者の遺族が含まれていることから、会議の全てについて非公開とした。協議会での協議を経て計画案がまとまり、令和5年1月30日から2月28日までパブリック・コメントを実施し、そこで提出された意見は既に計画に盛り込まれているような内容であったことから、計画案に反映は特になくしている。

Q1：市民参画を実施した全体的な効果や課題について改めて説明を。また、市民参画によってどのような意見や提案が提出され、意見や提案が施策に反映したか。

- A. ○ パブリック・コメントによる市民からの意見は一人からしか得られなかったが、関心のある市民については、ある程度内容を確認してもらえたものと考えている。犯罪被害自体が交通事故のように日常生活の上で頻繁に起きることではないことから、あまり身近に感じていただけていないことでもあると感じており、今後、地道な啓発が必要であると考えている。
- 意見については、計画策定の意義や支援計画全体についてであったが、協議会で既に検討していた内容であったことから、市としてはその協議会の内容どおりに進めて公表したところである。

Q2：内容から市民の関心が少なかったのかもしれないが、意見が少ないことをどのように分析しているか。

- A. ○ 頻繁に起こることではないことが正しく、あつてはいけないことだと考えており、その代わりに市民の関心という点では薄いのかもしれないと感じている。

Q 3 : 会議の事前・事後の公表をしていないということだが、犯罪被害者の個人情報などを会議の中で扱うことになるから公表しないということにしたのか。

A. ○ 協議会の委員には犯罪被害者の遺族が含まれており、委員の個人名だけでなく、自身が犯罪被害者であるという話をされることがある。そのことに基づいた困りごとや、どのような支援があったらいいなどの話が会議の中で出るため非公表としている。

Q 4 : 協議会の性質から公募委員が 20%未満となっていることは理解できるが、それならば公募委員は 0 名にした方が良いのではないか。1 名の公募委員を選定した理由は。

A. ○ 公募以外の委員に犯罪被害者の遺族が含まれていることから、利害関係者が公募によって選定されるおそれがある一方で、市民の意見も計画に盛り込んでいきたいという思いから一名を募集したが、試行錯誤する中で、やはり利害関係者を排除するのは非常に難しかったと考えている。次に向けて検討が必要だと考えている。

Q 5 : アンケートやワークショップを採用しなかった理由は。

A. ○ 計画の策定には、犯罪被害者等が置かれている実際の状況や専門的に関わっている支援者などの専門的な意見を取り込むことが必要だと考えたことから、協議会の方法を選択した。

Q 6 : 難しい内容だけに課題もあったと思うが、市民参画を実施して担当課として良かったと思うか。

A. ○ 実際に犯罪被害に遭った被害者の遺族や普段からそのような方々と関わりの深い弁護士、警察などの団体に協議会に入ってもらうことで、様々な立場からの意見や、遺族のニーズなどを直接聞くことができたうえ、繋がりができたことも良かったと考えている。

鹿野観光交流拠点施設整備構想の策定

【事業内容】

- 本市では令和2年3月に第3期周南市観光ビジョンを策定し観光施策を進めており、その重点策のひとつとして本事業を掲げている。
- 日常をときほぐす観光事業では中山間地域にある地域資源を活用し、賑わいの創出、交流人口、関係人口の拡大、地域経済の循環、活性化、地域への愛着や誇りの醸成に取り組んでおり、持続可能な地域を目指している。
- 鹿野地域はこの観光事業のモデル地区と位置づけており、鹿野地区の観光に関する施策の方向性や観光交流拠点のあるべき姿を描くために、令和4年3月に鹿野地域観光振興プランを策定した。
- 鹿野総合支所移転後の跡地は周辺にある清流通りや、天神山公園などの豊かな地域資源を生かして観光交流拠点として整備をすることとし、令和10年度の供用開始を目指している。
- この観光交流拠点を具現化するために庁内の実務担当者を集めた検討会議により協議を重ね、観光交流拠点の検討報告書を作成し、交流拠点の方向性と考えられる機能について、令和5年3月に説明会を2回に分けて実施し、延べ53名が参加された。
- 市民参画の告知方法等については、ホームページ、SNSへの掲載、また、チラシを作成し鹿野地域内、本庁、鹿野総合支所、コアプラザかので配布した。
- 3月の説明会終了後に頂いた意見、また、検討会議で出された具体的な施設への導入機能や、来年度以降の基本設計、実施設計に繋がる検討を行い、観光交流拠点施設整備基本計画案をまとめ、令和5年8月30日に2回目の住民説明会を実施した。

Q1：全体的な効果や課題について改めて説明を。また市民参画によってどのような意見として提出され検討されたか。

- A. ○ 実施するあたり、事務量は少なくないと考えている。しかし、市民と向き合って市の考えを説明し、理解いただくことで円滑に進めることができると考えている。
- 意見については、例えば次回の説明会で関係人口の数字を表記してほしいであるとか、ボランティアガイドの活用など明記してほしいなど多く頂いた。頂いた意見については基本計画案を作成するにあたり、反映できるものは反映させている。
- 計画案以外でも鹿野地域の観光資源のボトムアップの必要性など、今後の施設を運営していく中でも必要な意見もあり、それはまた別のところで検討していきたい。

Q2：説明会の参加者数年齢構成、説明会で用いた資料はどのようなものだったか。参加者の理解度や満足度がどの程度だったか。

- A. ○ 当日は53名が参加された。年齢構成は把握していないが、約7、8割以上の方々は60歳を超えてる方と思われる。説明会では、これまで頂いた意見を踏まえて作成した施設の機能案や方向性、また、今後のスケジュールを明記したものを8ページにまとめて報告書として配付している。
- 主観にはなるが、説明会では内容の理解、満足はいただけたと考えている。

Q 3 : 参加された 53 名という人数は、十分だったと考えているか。

A. ○ 説明会に参加されるくらいの思いの強い方が中心となっていると思うし、そこで説明し、多くの意見を頂けたことは十分良かったと考えている。

Q 4 : 説明会の開催にあたり、鹿野地域を重点的に周知したようだが、観光交流拠点という性質上、鹿野地域以外の方が来訪されることが多いと思われる。鹿野地域の方が鹿野地域のことについて他の地域の方に知ってもらいたいという考えを意識されたということか。他の地域に向けた説明という考えはなかったか。

A. ○ 鹿野地域とその他の地域に分けるような考えなかった。基本的には市内全域を対象とするが、鹿野地域に施設を整備することから、まずは鹿野地域の方に理解を得るのが前提で、市のホームページや SNS 等で鹿野地域以外の方へも周知することによって、他の地域からも来ていただけるようにできたと考えている。

Q 5 : 説明会に対して満足いただけたと考えているとあったが、どの部分でそう思われたか。

A. ○ 1 時間以上にわたり報告し、多くの意見を頂いた。その中には厳しいものあったが、総じて大きな反対は無かったと考えている。

○ 3 月の説明会后に意見等があれば、観光交流課や総合支所にお寄せくださいとあわせてお知らせをしており、一部の方からは意見を頂いたが、それも大きく方向性が違うものではなかった。それ以外には特に意見は無かったので、方向性としては間違っていなかったと考えている。

Q 6 : 今後の説明会等の予定はどうか。

A. ○ 施設の機能や方向性についての説明会を 8 月 30 日に、改めて実施した。

○ 鹿野地域振興プランを策定した際に、ある程度の意見を地域の団体にまとめいただき、それを基本にこれまで検討を重ねていることから、大きな方向性の間違いは無いと考えている。

○ 施設の使い方などの意見等は引き続き、随時お受けし、微調整を加えながら令和 6 年度には、そのイメージを示していきたい。

Q 7 : 課題もあったと思うが、市民参画を実施して担当課として良かったと思うか。

A. ○ 直接向き合って話し、意見を交換することはとても大事で、どのような方がどのような話をされたなど、直接意見を頂くことは重要だと考えている。それだけ事務量は増大することになるが、それ以上に得るものがあるため、実施して良かったと考えている。

各委員の質問に対する実施担当課の回答

施策	報告書の頁	質問	回答	回答課
12 地域づくりの推進	29	パブリック・コメント若しくは実際に地域づくりをしている人から、直接意見を聞くワークショップが良いのではないかと。	本協議会は、地域づくりに関する有識者、市民活動の実践者、公募により選出された者により構成されており、実際に地域づくりに関わる方も含めて、様々な見地から地域づくりを推進するため、審議会等の方法を選択している。	地域づくり推進課
8 スマートシティの推進	18	審議会（その他2～4）の参加者は、検討内容に対して十分な人数であったのかどうか教えてほしい。また、今後どのような参画を考えているのか。	地域の課題やその解決方法について地域の皆さんと一緒に考えることを目的としていることから、人数は目的達成において問題ないと考えているが、その多様性等には課題が残っている。 これからも、より多くの方と一緒に考えていくため、周知方法や実施内容に改善を加え、企画・実施・検証などあらゆる場面で参画機会を設けながら、取組を進めていきたいと考えている。	スマートシティ推進課
その他	-	公募の枠を満たすものと満たさないものとの違いは何か。	どの審議会等においても同様の手続により公募していることから、施策の内容に関心を持ってもらうことができているかが要因と思われる。	-

1 必須の施策の評価について

- (1) グループ内協議（15 分間）
 - ア 条例等を遵守しているかについて
資料6 1 ページ目、資料7 2, 3 ページ目
 - イ その他実施状況について
資料6 2 ページ目
- (2) 各委員による整理（5 分間）

2 任意の施策の評価について

- (1) グループ内協議（15 分間）
 - ア 条例等を遵守しているかについて
資料6 3 ページ目、資料7 6～9 ページ目
 - イ その他実施状況についての意見はあるかについて
資料6 4 ページ目
- (2) 各委員による整理（5 分間）

3 審議会等の委員の公募について

- (1) グループ内協議（15 分間）
資料6 5 ページ目
- (2) 各委員による整理（5 分間）

4 その他、市民参画の推進等について

- (1) グループ内協議（15 分間）
資料6 6 ページ目
- (2) 各委員による整理（5 分間）

(メモ記入欄)